

農業・森林の多面的機能に関する日本学術会議からの答申について
(農林水産大臣談話)

平成 13 年 11 月 1 日

本日、日本学術会議会長から農林水産大臣に対して答申が提出されました。この答申は、昨年十二月十四日に農林水産省からお願いした「地球環境・人間生活に関わる農業及び森林の多面的な機能の評価について」の調査審議の結果をまとめていただいたものです。

学術会議では諮問を受けた後、多岐の分野にわたる学識者からなる「農業・森林の多面的機能に関する特別委員会」を直ちに設置し、幅広い見地から学術的な調査審議を重ねていただいたところです。一年足らずの短期間ではありましたが、特別委員会やその下に設置されたワーキンググループにおいて二十回以上にも及ぶ精力的な御審議が行われ、その上でまとめられたものであり、特別委員会の祖田委員長をはじめ、委員の皆様のお骨折りに対して心から感謝と敬意を表するものであります。

本日頂きました答申は、農業及び森林の多面的機能の経済的な分析を基本として、我が国の歴史、文化、国民の価値観、農山村の地域的特性等に関する幅広い学問分野の知見を総合し、更には、この問題についての国際的な場における議論を視野に入れて多面的機能の内容と発現メカニズム、定量的評価の手法と留意点をまとめていただいたものと受け止めています。

また、諮問に際して配慮事項として併せて検討をお願いした水産業に関する多面的機能についても、検討結果を付論としてまとめていただきました。

農業及び森林の多面的機能は食料・農業・農村基本法及び森林・林業基本法において基本理念の一つとして位置付けられており、また、WTO 農業交渉日本提案においても交渉に際しての基本的重要事項として位置付けられておりますが、本答申はその理論的支柱となるものであり、農林水産省といたしましては、この答申を最大限に尊重し、幅広く活かしていきたいと考えております。

このため、答申を踏まえて、更なる国民的理解の形成に向けて取り組むと共に、農林水産業の持続的発展を通じて国土保全、水源涵養、自然環境の保全、食料安全保障等の多面的機能の適切な発揮に努めていくことに加え、都市と農山漁村が共生・対流する循環型社会を構築することにより、農山漁村における保健休養や情操涵養等の多面的機能を都市住民も含めたより多くの国民が享受するようにするための施策の実施に努めてまいります。

また、国際交渉においても、「農業の多面的機能への配慮」の重要性について、国際的に理解され、賛同されるように一層努めるとともに、森林・水産についても、次期 WTO 交渉において、地球規模の環境問題や有限天然資源の持続的利用の観点を踏まえた枠組みが確保されるように努めてまいります。

さらに、多面的機能の定量的評価については、答申で指摘されている諸課題を踏まえ、今後もデータの整備を図りつつ、手法について調査研究を深めていきたいと考えております。